

有料道路の利用者負担軽減事業

建設部道路建設課

1 事業目的

通勤・通学・通院など日常的に有料道路を利用する方の負担軽減を目的としています。

2 事業概要

本事業に参画する市町村が、上記の目的で有料道路の回数券を購入する場合、市町村の購入実績に応じて、県は道路公社(以下、公社)に負担金を支払います。

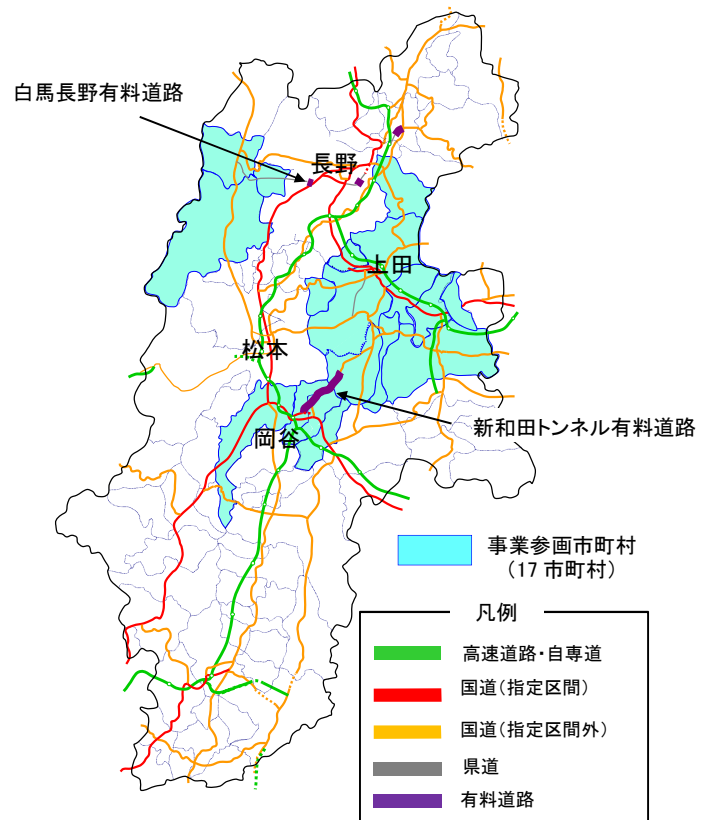
3 事業内容

(1) 対象路線等

対象路線	① 新和田トンネル有料道路 ② 白馬長野有料道路
対象車両	普通車 ・ 軽自動車
時間帯	6:00 ~ 10:00 16:00 ~ 21:00 (計 9時間)
割引率	【一般利用者】 通行料金の 5割引

※ 下記の2路線については、料金徴収期間満了につき事業終了

- ・平井寺トンネル有料道路(期間満了 H30.8.24)
- ・三才山トンネル有料道路(期間満了 R2.8.31)

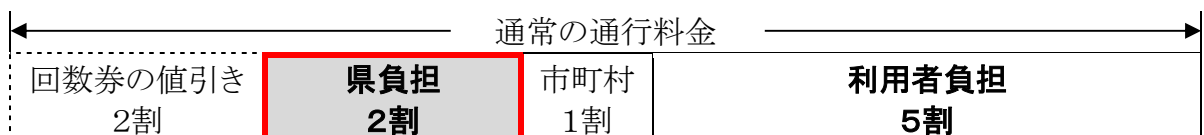


<割引後の通行料金>

(単位:円)

路線名	普通車	軽自動車
三才山トンネル有料道路(三才山区間)	260	210
新和田トンネル有料道路	315	260
白馬長野有料道路	105	75

(2) 負担割合



(3) 予算(県の負担額) 令和3年度予算額 13,892 千円